

播磨町内に

もう誰も住んでいない 家を所有している人へ

親が住んでいた家
…どうしよう

遠方なので
管理が難しい
…どうしよう

相続して、
譲渡をしたいけど
…どうしよう

周辺に不安や迷惑をかけていませんか

- ◆草木が茂って隣地や道路にはみ出している
- ◆シロアリ、ネズミ、蚊などが発生している
- ◆放火による火災が心配

播磨町空家等バンク制度	空き家・空き地の管理	空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除	空き家の総合相談窓口
町内にある空き家などの物件情報を公開し、空き家などの活用を促進するための制度です。	「空き家管理業務」として、敷地内の除草、屋外の清掃などをご相談ください。	家屋を相続した相続人がその家屋または、取り壊し後の土地を譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円が特別控除されます。	空き家問題の解決のため、売買賃貸をはじめ、遺産分割協議、建物解体などに至るまで様々なご相談に対応します。
都市計画グループ ☎079(435)2366	(公財)加古郡広域シルバー人材センター 播磨町支部 ☎079(437)7386	国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/joto/3306.html 加古川税務署 ☎079(421)2951	ひょうご空き家対策フォーラム ☎078(325)1021

「播磨町空家等の適正管理に関する条例」を制定しました

町民などの生命、身体および財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図ることを目的として、空き家などの適正な管理に関して必要な事項を定めました。(平成31年4月1日施行)

問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

町の人口 4月1日現在

住民基本台帳人口()は前月比

34,727人(-9人)

男…16,943人(+10人)

女…17,784人(-19人)

世帯数…15,403世帯(+71世帯)